

松本市基幹相談支援センター会議・研修会報告

<p>会議・研修会名 令和8年度第1回権利擁護部会</p>	<p>開催日：令和8年4月23日（木） 時 間：13:30～15:00</p>
<p>参加者構成機関名 グループホームみんなの家、信濃友愛会四賀アイアイ、相談支援センターライフアシスト、長野県社会福祉事業団松本ひよこ、西部福祉課、松本市役所障がい福祉課(欠)、松本市社会福祉協議会 松本市障がい者基幹相談支援センター(事務局)</p> <p style="text-align: right;">計8名</p>	

<p>会議内容</p> <p>I. 前年度の専門部会についての振り返り</p> <p>前年度より、専門部会では、「成年後見制度を知って、一人ひとりの権利について考える」ことを目標として取り組みを進めてきた。</p> <p>具体的には、学習会の開催やサロン Kikan での取り組みを通じて、障がいのある方の権利について考える機会を設けた。その過程において、「権利擁護」および「意思決定支援」を中心に、虐待防止や合理的配慮、生活の質の向上といった多様な観点に関連することが明らかとなったことを共有する。</p> <p>II. 今年度の取り組みについて意見交換</p> <p>今年度の取り組みに関する意見交換では、意思決定支援の実践における具体的な課題が多く挙げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現場においては、重度障がい者や高齢利用者に対する意思確認の難しさが課題として共有され、日常的な関わりの中で意思をどのように捉えるかの重要性が認識された。 • 言語による意思表出が難しい利用者の意向をどのようにくみ取るか • 本人の希望と生活の安心・安全確保とのバランスをどのように判断するか <p>上記のような支援者の葛藤が共有された。また、意思決定管理責任者の役割が現場に十分に浸透していないことや、制度の周知不足も課題として指摘された。さらに、事例を持ち寄り共有することで共通理解を深める必要があると意見が共有された。</p> <p>III. 令和8年度の年度計画について</p> <p>来年度の計画としては、事例検討を中心とした取り組みをする。権利擁護は多様な領域にまたがる幅広いテーマであり、複数の視点からの検討が求められる重要な取り組みである。このため、個別の事例を通じ、検討を重ねることで理解を深めるとともに、松本市における権利擁護のあり方について継続的に検討を進めていく。また、これらの取り組みを通じて、現場で生じている課題の抽出につなげる。</p>
--

また、検討した内容を整理し、支援現場において活用できる形で蓄積していくことも検討された。

IV. 次回開催の専門部会での取り組み事項について

- 各部会員が事例検討のテーマを持ち寄る
- 事例検討の進め方（グループ編成・方法）を具体的に検討する
- 周知方法および対象者の整理
- 事例検討会に向けた役割分担

以上